

組織改編

学生自治会は、来年度から開始する学域・学類制に対応するため、それに適した新しい学生自治会(以下、新学生自治会)を編成する「組織改編」に関する活動を行っています。

☆新規約・新組織の作成☆

新学生自治会のもととなる新規約および新組織を作成しました。



どんな組織になるか知りたい人はP.19へGO!!!



新規約や新組織を作るために、どんなことをしたの？

◎自治会改編会議 (P.3 参照)

学生と新規約案・新組織案について意見を交換する場として「自治会改編会議」を中百舌鳥キャンパスで2度、りんくうキャンパスで1度行いました。

◎羽曳野キャンパス学生自治会との話し合い

地域保健学域が中百舌鳥キャンパスと羽曳野キャンパスをまたぐ形になることから、学域・学類制のもとで両学生自治会がどのように活動していくかについて話し合いました。その結果、両学生自治会は統合せずに独自の活動を行い、全学的な活動に関しては連携していくことになりました。

◎人間社会学部社会福祉学科学生自治会(以下、社福自治会)との話し合い

来年度以降、社福自治会が教育福祉学類の学生に対してどのように活動していく予定なのかを話し合いました。その結果、両学生自治会はそれぞれ独自に教育福祉学類に対して活動していくことになりました。

◎自治会セミナーへの参加 (P.4 参照)

組織改編や今後の活動の参考とするため、全日本学生自治会総連合が主催する自治会セミナーに参加しました。セミナーでは、全国の大学の学生自治会による活動報告や、「学生自治会」に関してテーマ別に話し合う分科会などが行われ、「学生自治会とは何か」を再考することができました。



これから、どのように活動していくの？

2012年3月末まで	2012年4月から 2012年度前期 自治委員会総会まで	2012年度前期自治委員会総会より
現在の規約*と2011年度後期自治委員会総会の議決事項に基づいて活動します。	現学生自治会が新規約と2011年度後期自治委員会総会の議決事項に基づいて活動します。	2012年度前期自治委員会総会の開催をもって新学生自治会が発足します。この場で新学生自治会の活動方針の提議を行い、それらが承認されれば、以降は新学生自治会が新規約と自治委員会総会の議決事項に基づいて活動していきます。

※新入生の加盟手続きの際には、暫定的に新規約のもとで加盟手続きを行います。